

I. 法人本部事業計画

目標：地域に仕える福祉会として安定した運営に努め、地域のニーズに応える働きができる。

- ・本法人では、「目の前にいる一人一人は、神に愛される人として大切にされるいのちである」ということを理念に三つの社会福祉事業、二つの公益事業、一つの収益事業を行っているが、私たちに与えられた使命を果たすため、安定した高いサービス提供が求められている。そうした中、昨年着工したこどもの家が完成したことは本法人にとっては大きな喜びであり、事業の一層の充実に努めたい。
- ・高齢者福祉事業の人材確保はどこの事業所でも大変困難になっているのが現状であるが、本法人では一昨年度末に多くの離職者があり、一部事業を休止せざるをえない状況となった。地域の利用者からみると、地域での生活の支えの一つが無くなってしまったことであり、今後このような事態に陥らないように安定した運営が求められていると言える。
- ・こひつじ診療所は、本法人の特性となる大切な存在であるが、医師である院長一人に頼っているところがある。事業の継続・幅を広げるためにも人材の確保が求められていると言える。
- ・時代と共に地域のニーズは少しずつ変わっていくものであるが、福祉行政の方針によっても事業所のあり方は変化を求められてくる。本法人では牧場のあり方を中心として今後のそれぞれの事業所のあり方について検討し、その概要を中期計画として提案し理事会での承認を得た。この計画を実施していくためには、財政・人材などクリアしなければならない課題も多い。本年度は、「地域のニーズに応える働き」ということを念頭に、計画を実施していくための具体的な検討を進めていきたい。
- ・社会福祉法人は定期的に指導監査を受け、そのあり方の適切性について評価を得ている。本法人ではその評価を生かし、理事長を中心とした法人本部の組織や役割を明確にしていき、地域に信頼される運営に努めていきたい。

1 法人本部の整理

① 理事長の勤務と指導

法人本部機能の充実のため、理事長は定期的な勤務をすることとし、法人の事業全体について積極的に指導できるようにする。

② 法人本部組織と法人事務局の業務について

施設長の専決事項以上の重要事項について法人本部が責任を持って業務を執行できるように法人本部及び事務局の役割を明確にする。

③ 法人本部の文書・資料の管理

法人として保存しなければならない文書を文書取扱規定により適切に保存できるようにする。また、永年保存文書、資料的価値の高いものについては、法人本部が責任を持って保存できるようにする。

2 中期計画の推進

- ・2014年度に作成した中期計画に基づき事業を推進していくために、資金、人材確保など具体的な課題についての検討をしていきたい。特に、牧場関係について施設・設備の更新の検討を進める。
- ・新しくできた「こどもの家」を生かして、事業の充実に努める。

3 職員研修の推進（事業所ごとの研修と法人・理念研修）

- ・事業を担っているのは職員一人一人であるという認識の元に、それぞれの事業所で必要な研修が実施できるようにする。
- ・利用者が、「大切にされている」ということを実感できるような事業所とするために、理念の継承に努める。

4 広報

- ・法人の各事業を知ってもらうために、関係機関と連携しながら広報に努める。本年度は、法人としての広報紙も発行したい。
- ・人材確保、乳製品販売などのために積極的な案内・宣伝にも努める。

5 新卒職員の募集

本部が窓口となり募集案内業務を行うようにする。だんだんと困難になってきている新卒職員の確保につなげるようにしたい。

6 施設設備

ディアコニア職員駐車場は一部が整備されているだけであり、職員からの要望もあり整備の検討をしたい。

Ⅱ. 高齢者福祉施設 ディアコニア

多くの介護施設で、その運営に順調の時不調の時があると思いますが、特養ディアコニアに於いて、2014年度は困難な1年であったと思います。複数の職員の退職と、与えられた新規職員への業務指導は、思うように進まない事もありました。その最中で、特養の介護サービスを充分に行なう為、あえてショートステイを休止しました。一部再開まで半年余りを要しました。今後は今年の辛い経験を踏まえ、同じ状態に陥らない様にしなくてはなりません。ディアコニアは、利用して下さる特養・在宅の皆様は、常に安定した介護サービスを提供する責任を負っています。

○2015年度から介護報酬が2.27%減額と伝えられています。その中であって経営の節約は必要ですが、施設にとって大事と思われる施策は行なっています。

○昨年度は特に新規職員に対し、きめ細やかな指導を心がけました。オリエンテーション、3ヶ月後のランチミーティング、理念研修への参加などが有りますが、今後も引き続き継続させていきたいと考えます。

○入職1年目でも12年目の職員でも、必要な内容の研修が受けられる様に、計画的に学んで頂こうと思います。施設内外の研修があり、主任・リーダー会の後や職員会議の時に発表の場を設けたいと思います。

○今年度から国の介護保険制度の改正に伴い、介護度3以上の方々が入居されます。看取りケアに於いて特養への期待が増加していきます。今まで以上に職員個々の介護技術の向上が求められています。

よって、以下の項目を重点目標と致します。

1 ユニットケア介護の改善

ユニットリーダー研修で24Hシートやユニット固定配置職員などを学んできましたが、ディアコニアで2016年度取り入れる事を見越し、以下の内容を行なっています。

- ・介護の基礎作りとして、初任者研修、介護技術研修に派遣する。
先ず契約職員以上の方から行なう。
- ・記録のシステム化・・・手書き記録の仕方から今後パソコン入力を行なっています。
- ・プリセプターの導入・・・新卒採用者にはプリセプターの導入を行ないます。
中途採用の方に関しては、各主任と施設長の3名でスーパービジョンを行なう。

2 計画的な研修への参加

研修担当者を立て、職員の研修を計画に沿って組み立てていく。

個々の研修計画書に添って行ないます。

3 在宅部門における連携

組織図の中で、在宅部門に在宅主任を設けます。

ヘルパー・デイ・ショート・居宅ケアマネの各副主任の構成で、在宅主任はそれらを統括し、業務内容を相談して決めていきます。

毎月1回在宅会議を開きます。

在宅主任は、毎週行なわれる主任会に出席します。

4 看取りケアの実践

嘱託医、看護、ご家族、介護、他職種との連携をとる。

- ・看取りケアで加算を頂いていた事が一時期ありました。今年度、特に看護の面で実現へ向け取り組む必要があります。
- ・特養ディアコニアで出来る看護・介護をもう一度見直し、入居時の意向書をご記入頂く時点で確認していきます。出来ない事柄はご家族に説明していきます。

5 理念の継承と実践

今まで大切に継承してきた法人・施設（ディアコニア）の理念を、新たに就職する職員から長年勤務する職員まで周知させ、解り易く内容を伝える。

- ・朝の礼拝への出席・・・年1回、職員全員が計画的に出席する。

Ⅲ. 児童養護施設 まきばの家

＝子どもの人権を守り発達を保障する＝

私たちはキリスト教精神に基づき、最も人権を侵害されている子どもたちと共に歩む決心をし、まきばの家を設立した。この設立の趣旨である子どもの人権を守り発達を保障するために、今年度は以下の目標と課題を掲げ取り組むものである。

1 恵まれた環境を活用した「分かち合う文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の一端に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす場所でもある。子どもも職員も、仲間と共に支え合いながら生活することを通して、喜びや悲しみを分かち合うことが出来るということ学びたい。さらには、自然への畏敬を体中で感じ、「祈り」や「感謝」の気持ちを大切に生活を作り出したいと願っている。

子どもたちの「生きる力」を育む環境が整えられているこの場を、職員と子どもたちが共に力を合わせて守り、大いに活用していきたい。そして共に「分かち合う文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

牧場の運営が社会福祉法人に移管されて3年目となる。職員はその責任を自覚し、牧場と共にある施設として名実共に発展させていきたい。

2 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所では、まきばの家に入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を併せ持った子どもたちへの医療的サポート（診断と援助）が日常的に行われている。まきばの家で行うケース検討会へも武井医師をはじめ、こひつじ診療所のスタッフが積極的に参加し、入所児童への理解を深めている。今後も職員同士の緊密なチームワークのもとに質の高い援助を目指す。

3 自立援助ホーム「こどもの家」との連携

児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。本年度もこの連携をより確かなものにしていく。

4 職員研修の充実

①職員の使命

職員は、子どもたちにその時代の優れた文化価値を伝達していく使命がある。また、職員は、個々の子どもに対し、そのニーズを深く理解した援助者でもある。子どもたちとの信頼関係をもとに、その専門的な知識や技術を通して、また施設の機能を絶えず前進させるように努力することを通してその使命を果たしていく。

②研修の充実 ～育ち合う職員集団～

常に職員集団のチームワークを重んじ、同僚に対して、相互援助、同志的相互批判、相互学習の姿勢を維持し、相互に育ち合う職員集団づくりに努めているものの、まだまだ不十分な状態である。これらの使命、課題に取り組むために、施設内部の自主研修の企画、外部からの講師を招いた研修の企画、そして県養協、全養協等関係団体が企画する様々な研修に積極的に参加していく。さらに本年度は、キリスト教児童福祉連盟が主催する高校生を対象にしたカナダ研修（2週間）へ随員職員1名を派遣する。また国内先進施設へ長期研修（1ヵ月）として職員1名を派遣する予定である。

5 関係機関との協力体制の確立

①児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

②学校、地域との連携

学校との連携は施設の欠かすことのできない要件である。施設の子どもたちが地域の学校において正当な地位を占め、充実した教育を受けるために、施設と学校は常に連携し、相互の理解を深め、相互の協力関係を築いていく。

また、子どもたちの生活が地域から引き離されることのないように、地域との多様で積極的な交流が尊重されなければならない。地域社会の幅広い人々と人間関係を結ぶ機会を常に配慮していく。

〈援助の方針〉

1. 子どもの人権を守り、安心して生活できる環境を整える。
2. 学習意欲を育て、基礎学力を身につけるため小学生には学習ボランティアの積極的活用を図る。また、近隣の学習塾とも連携し、中高生の学習支援を行い、進路や進学を保障をする。
3. 趣味やスポーツ等を通して、多様な生活を楽しむことのできる力を育てる。
4. 子どもたちの自治組織である「まきば会」の充実を目指す。自分の意見を話し、仲間の考えや思いをしっかりと聞く機会とする。人と人が分かり合うことの難しさを実感すると共に、生活に根ざした民主主義の大切さやその根幹を学ぶ取り組みとする。
5. 関係機関と連携を取りながら家族の再統合、及び子どもの自立に向けた支援に取り組む。

6. リービングケア、アフターケアに取り組む。
7. 健康管理の充実をはかると共に、事故や災害の防止に努める。

IV. 自立援助ホーム こどもの家

＝子どもの人権を守り自立を支援する＝

私たちはキリスト教の精神に基づき、今、最も援助を必要としている子どもたちと共に歩む決心をし、この事業を継続している。表題である子どもの人権を守り自立を支援するために今年度は以下の目標と課題を掲げ取り組むものである。

- 1 念願であった新しいこどもの家の建設が完了し、4月から子どもたちの入居が実現する。子どもと職員との心のベース基地としての新しい歴史を刻んでいきたい。

- 2 恵まれた環境を活用した「働く文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の中心に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす日々である。デンマーク牧場がフリースクールを開設した時（1983年）から、職員と子どもたちは、共に力を合わせて家畜を飼い、米や野菜を作り育てる生活を大切に続けてきた。仲間と共に「働く」ことを通して、喜びや悲しみを分かち合うことを知り、自然への畏敬を全身で感じ、「祈り」や「感謝」を積み重ねる生活でもある。「生きる力」を取り戻し、育む環境が整えられているこの場を、職員と子どもたちが共に力を合わせて守り、大いに活用していきたい。そして共に「働く文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。そして牧場と共にある施設として誇りを持ち、名実共に発展させて行きたい。

- 3 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所が身近にあるために、こどもの家へ入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を持った子どもたちが受診できる体制ができている。医学的診断と援助のもとに、子どもたちへの質の高い援助を目指す。

- 4 児童養護施設まきばの家との連携

法人が、児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると思う。従って、この連携をより確かなものにしていくように努める。

職員研修についても、まきばの家と合同で進めていく。

- 5 関係機関との協力体制の確立

- ① 児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

- ② 就業支援事業所「しあんくれーる」との連携

就労援助は、自立援助ホームの大きな課題である。就労への動機付け、職場探し、履歴書の作成等々寮生が仕事に就く前にはいくつもの難関がある。2009年度より始まった就業支援事業所「しあんくれーる」との連携に努め、退所後の様子など職場関係者との信頼関係に基づいた情報の共有に努める。

- 6 リービングケア、アフターケアの充実

こどもの家を退寮した後は、一人暮らしをするものが圧倒的に多いため、ゴミの出し方、銀行口座の作り方、送金の方法、生活費の管理、休日の過ごし方等々生活の細部にわたり、具体的な助言や援助（リービングケア）が必要である。また、自立援助ホームにおいては、日常的にアフターケアが重要な仕事になる。本年度も就業支援事業所「しあんくれーる」との連携に努め、退所後も子どもたちを見守ることが出来る体制作りを目指す。

- 7 その他

全国自立援助ホーム協議会を通して、他の自立援助ホームとの連携をはかると同時に、時代の要請に応えつつ、児童福祉施設の「最後の砦」としての役割を堅持する気概を持って活動を続けていく。

V. 就業支援事業所 「しあんくれーる」

児童養護施設退所者などの就業支援事業として2009年度に始めた本事業は、7年目を迎える。今年度は、児童家庭支援センター「はるかぜ」（焼津市）と共同で活動を行うことになった。スムーズな連携のもとに活動の充実を図る。

1 職員体制

こどもの家職員にまきばの家職員も加わり、事業が計画的に遂行できるように体制を整える。まきばの家やこどもの家職員と連携を持ちながら活動を進める。

2 経営面

補助金は、年間約 190 万円となる予定である。予算に合わせ、兼務という人員配置とならざるを得ない。

3 各施設及びハローワーク、「みちしるべ」との連携

西部地区の児童養護施設 1 ヲ所（まきばの家）、自立援助ホーム 1 ヲ所（こどもの家）、児童自立支援施設 1 ヲ所（三方原学園）が守備範囲となっている。各施設の高校生や退所予定者の実態把握に努め、早い段階から対象児の支援体制を整えていきたい。

また、ハローワークとの連携は当然であるが、しあんくれーの活動を通して、昨年発足した雇用主のネットワークである「みちしるべ」とも密に連携しながら活動の充実を図る。

4 就業支援セミナー「社会に旅立つ君に」開催

毎年行ってきたセミナーであるが、2014 年度は、中部地区の施設の便宜を図り、浜松市と静岡市と交互に年間 5 回を計画し実行してきた。2015 年度もさらに内容を充実したものを提供していきたい。

5 「みちしるべ」のネットワークの拡大

2014 年 5 月に発足した、静岡県西部地区児童福祉施設退所者の就業を支援する雇用主のネットワークである「みちしるべ」は、渥美会長の多大な努力により、現在 35 社が結集している。この活動の輪を中部地区、東部地区へと拡大していく必要がある。

6 その他

今後も継続が必要な事業になっている。県内だけでなく、施設退所者のアフターケアを先進的に取り組んでいる他県の事例に学びながら本事業を発展させていきたい。

VI. 牧場部門

2013 年度より牧場部門の運営管理を全て社会福祉法人が責任を持つことになった。人を耕す「教育農場」としてのデンマーク牧場の歴史を踏まえ、今後は更に「地域に開かれた牧場」として発展させて行かなければならない。

3 年目となる本年度も、社会福祉法人の公益部門、収益部門に分割して業務を行い、運営上においても会計上においても整合性をもち着実に遂行していく。そのために、昨年度は資金を投入し、宗教法人から引き継いだ旧ライフライン（井戸、上水道、電気設備）を新たな設備に全面更新をした。

自立した運営を原則とし、社会事業本体の働きを背後でしっかりと支えるという牧場事業本来の役割を自覚しつつ活動の充実を目指したい。

1 牧場運営（公益部門）

- ① 2014 年 5 月末に社会福祉法人の新たな井戸が完成し、家畜等へスムーズな配水が可能となった。今後、その使用量を精査すると同時に、経費節減の知恵を絞りたい。
- ② 乳牛、肉牛をはじめ、羊、鶏等の家畜（経済動物）は、飼育することによる教育的要素を踏まえながらも採算性を積極的に取り入れた経営を行う。
- ③ 採草地を効率的に活用し、飼料として欠かすことのできない干草づくりをスムーズに、かつさらなる収量の増量を図る。
- ④ 「酪農教育ファーム」としての活動を学校や地域の関係者に PR し、利用者の増員を図る。
- ⑤ 「ワークキャンプ」等、牧場を活用したプログラムの利用を図る。
- ⑥ 中古機械で整えてきた乳製品等製造ラインの更新が迫られている。また、30 年以上の風雪に耐えてきた牛舎は、部分的な修理や補修では追いつかない状況になっている。新しい牛舎、そして新しい乳製品等製造ラインの設備、設計が必要な時期となっていることを認識し、具体的な事業計画を整えるために、規模や資金計画等の検討をする。

2 乳製品等販売（収益部門）

- ① 昨年度は、乳製品価格の値上げにも関わらず、得意先を減らすことなく、販売を続けることが出来ている。本年度も安全・安心で自慢できる乳製品であることをアピールし、さらなる顧客獲得を目指す。
- ② 牧場内の直営売店「グリーングラス」は、訪れた人にとって、楽しい場所、思い出に残る場となる

ためにはスタッフの「販売力」を高める必要がある。牧場の持つ貴重な力を積極的にアピールし、販売に繋げるための創意工夫を行う。

③ 自家消費分の乳製品として、昨年度同様、法人各施設は積極的にその購入を図る。

④ 法人のホームページを通して、乳製品を積極的にPRし、通信販売を含め販路の拡大を目指す。

今後、社会福祉法人の財産であるデンマーク牧場をどう生かし活用していくのかについて、それぞれの施設において知恵を出し合い、さらにそれを法人全体の場で協議し、合意形成を重ねながら進めていく。

VII. 精神科診療所 こひつじ診療所

小回りのきく精神科・心療内科中心の診療所として、地域に密着しつつ特色のある福祉医療活動を、ひき続き実践、展開していく。

1 児童精神科、発達障がい者にも対応できる精神科、心療内科として診療活動を続けていく。

看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、教師、受付・事務職員たちと共に、前年に続いて午前8時より開始して、18時前後まで、40分ほどの昼休みを除いて、診察を続けていく。水曜、金曜日には1日、50～80名来院するが、初診診察には60分程度を確保するように努めていきたい。特に火曜、木曜日午前中は児童の初診として半日で3名ずつ時間をかけて診察していく。中東遠地域に精神科診療所が少ないため、これからも成人の診察も続けていく。また浜松や静岡の地域の専門の児童外来をもつ他医療機関の多くが、15～18歳を上限に診察を打ち切りしているなかで、これら思春期以降のいわゆる困難な事例の紹介ケースの受け皿として、当院の役割がより大きくなっている。今年度も、初診時になるべく丁寧にみて、必要なケースはフォローし、成長を見守っていくように心がけたい。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番にひき続き参加していく。今年度も、通院患者が時間外や休日に、電話による相談が可能ないように、患者にあらかじめ知らせた上で、常に携帯電話で対応できるようにしていく。

院長が診察に専念する中で、看護師、精神保健福祉士、事務職が電話も含めた、診察以外での当事者たちとの関わりや対応、受付、予約業務、診察補助を含めた連携のあり方をひき続き模索していく。デイケア空間を「居場所」として生かし、30年勤めた教師に、プレイ、個別面談や学習指導をして頂き、子どもにより丁寧に関わることが可能となっているが、その枠をひきつづき週3日確保していく。診療スタッフ以外に、背後から「まきばの家」のスタッフたちとの協力が得られていること、さらに、豊かな自然環境、動物たち（待合室、診察室の前に羊たちが放牧されている。受診後に当事者たちに牧場への散策も勧めている。）が備えられていることに感謝しながら、この1年も歩みたい。

2 先のことを見通しながら、「ディアコニア」「まきばの家」「こどもの家」により連携するためのあり方について模索していく。

「こどもの家」「まきばの家」で必要とされる児童の診察、フォローをひき続きおこなっていく。

「ディアコニア」の入所者も必要な方の診察をおこない、各施設スタッフの相談にも応じていく。今年度も「まきばの家」の症例検討会（児童相談所の職員なども参加）に、診療所スタッフたちも可能な限り参加していく。「まきばの家」以外の児童養護施設、自立援助ホーム、乳児院、自立支援施設、情緒短期施設などとの交流も「まきばの家」の職員と共に深めていく。

牧場部門のデンマーク牧場福祉会の営みに、通院している当事者たちもが、何らかの参画ができないか将来のあり方について、ひき続き模索していく。

3 ひき続き比較的小規模な地域（袋井市とその周辺地域）において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に据えながら模索していく。

掛川市の特別支援教育支援チームの委員長を今年度も務める予定である。袋井市の就学支援委員会の委員も継続していく。今年度も袋井市のしあわせ推進課、教育委員会、保健センターが、横断的包括的に連携する、子どもの事例検討会に参加する（6回）。牧之原市の特別支援教育に今年度より何らかの協力をする予定である。

2010年4月より、袋井特別支援学校磐田分校の精神科医師として校医を勤めているが、ひき続き、袋井特別支援学校の全体に在籍する子どもたちのために教師からの相談にも応じていく。2015年4月より開校する、掛川特別支援学校に対しても何らかの支援をしていく。

2007年10月に委員長として提言した、袋井市の早期療育施設の開設について、袋井市がその一歩として並行通園施設「はぐくみ」を2010年5月より開設しているが、定期通園を含めた早期療育システムの構築が図られようとしている。そのために必要な協力を続けていく。

各地域の児童相談所の職員との協力関係をより深めていく。

- 4 日本キリスト者医科連盟静岡部会の例会を、ひき続き、可能な範囲でデンマーク牧場福祉会と共催し、今年度は3回程度、土曜日の午後、「まきばの家」を会場にして講演会を開催していく。現時点での予定は以下の通り。デンマーク牧場福祉会の職員の研修の場として用いていく。

5月23日 内藤 新吾 氏 (千葉・日本福音ルーテル稔台教会牧師)

10月24日 坂巻 隆男 氏 (長野県小布施・さかまき内科クリニック院長)

- 5 日本精神神経診療所会 第21回学術研究会 6月20～21日(ホテルクラウンパレス浜松)にて、「広大な牧場内にあり児童養護施設に隣接した精神科診療所」と題して発表する予定である。